

# 泉崎村人事行政の運営等に関する状況

村政に対してより一層のご理解をいただくために、「泉崎村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。  
 (なお、ここに用いている数値は、平成22年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」および「地方公共団体定員管理調査」などを基にしたものです。)

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員採用の状況 (H21.4.1～H22.3.31)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

### (2) 職員の退職の状況 (H21.4.1～H22.3.31)

定年退職	
勸奨退職	3人
普通退職	
分限免職	
懲戒免職	
死亡退職	
整理退職	
計	3人

### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成22年4月1日現在)(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成21年	平成22年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	20	16	-4	職務内容整理による調整 退職による減
	税務	5	6	1	職務内容整理による調整
	労働	0	0	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	3	3	0	
	民生	14	13	-1	職務内容整理による調整
	衛生	4	4	0	
	小計	54	50	-4	
特別行政	教育	26	26	0	
	小計	26	26	0	
公営企業等会計	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	9	10	1	職務内容整理による調整
	小計	11	12	1	
合計		91	88	-3	

### (4) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	0人
20歳～23歳	0人
24歳～27歳	0人
28歳～31歳	4人
32歳～35歳	10人
36歳～39歳	18人
40歳～43歳	9人
44歳～47歳	7人
48歳～51歳	14人
52歳～56歳	22人
57歳～59歳	4人
60歳～以上	0人
計	88人

※白河地方広域市町村圏整備組合に1名派遣

## 2 職員の給与の状況

### 1 総括 (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
21年度	H22.3.31 6,927人	千円 3,368,536	千円 109,967	千円 703,442	% 20.9	% 22.8

※人件費には、特別職に支給される報酬等も含まれています。

### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	76人	千円 279,490	千円 25,126	千円 106,621	千円 411,237	千円 5,411

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(22年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
泉崎村	316,774円	341,844円	45.2歳	282,530円	296,530円	53.7歳
国	325,579円	395,666円	41.9歳	-	-	-
福島県	345,018円	357,749円	43.7歳	-	-	-

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

### (2) 職員の初任給の状況

(22年4月1日現在)

区分	泉崎村	福島県	国
一般行政職			
大学卒	174,300円	175,100円	172,200円
高校卒	141,900円	142,500円	140,100円
技能労務職			
甲	152,600円	-	-
乙	137,200円	-	-

(注) 1 財政再建のため、上記の額から5%減額した額を支給する。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(22年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職			
大学卒	271,500円	308,500円	340,200円
高校卒	213,400円	263,700円	301,600円
技能労務職			
甲	204,900円	246,300円	275,800円
乙	193,200円	229,000円	262,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### 一般行政職の級別職員数

(22年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事 主事	主任主査 主査	課長補佐 専門主任主査	課長	参事	
職員数	0人	2人	35人	13人	10人	0人	60人
構成比	0%	3.3%	58.3%	21.7%	16.7%	0%	100%

(注) 1 泉崎村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

## 4 職員の手当の状況 (全職員)

### (1) 期末手当・勤勉手当

(22年4月1日現在)

泉崎村	福島県	国
一人当たりの平均支給額 (21年度) 1,356千円	-	-
(21年度支給割合) 期末手当 2.65月分 勤勉手当 1.4月分 (1.45)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.65月分 勤勉手当 1.4月分 (1.45)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75月分 勤勉手当 1.4月分 (1.55)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

### (2) 退職手当

(22年4月1日現在)

泉崎村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%~20%加算 1人あたり平均支給額 12,028千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%~20%加算

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 時間外勤務手当

(22年4月1日現在)

21年度	支給実績	6,947千円
	職員1人あたり平均支給年額	76,339円

### (4) その他の手当

(22年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶配偶者 13,000円</li> <li>▶配偶者以外扶養親族1人につき 6,500円</li> <li>▶配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円</li> <li>▶満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算</li> </ul>	同	—	14,023千円	229,881円
住居手当	▶自ら居住するための住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員(借家・借間) 100円～27,000円	異	▶自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家・借間) 100円～27,000円	2,025千円	46,024円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶交通用具(車等)利用者 通勤距離に応じて 2,500円～48,400円</li> <li>▶交通機関等利用者 (支給単位期間の運賃等の額の合計額を月数で除して得た額が58,000円を超える時は58,000円との差額の2分の1を58,000円に加算した額)</li> </ul>	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶交通用具(車等)利用者 通勤距離に応じて 2,000円～24,500円</li> <li>▶交通機関等利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額</li> </ul>	4,870千円	74,923円
手管理当職	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶参事 6級1種 42,600円</li> <li>▶総務課長 5級1種39,600円</li> <li>▶その他の課長 5級2種31,800円(定額制)</li> </ul>	異	一般行政職の場合4級5種45,400円～10級1種139,300円	4,036千円	336,358円
手寒冷当	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶扶養親族を有する世帯主である職員 17,800円</li> <li>▶その他の世帯主である職員 10,200円</li> <li>▶その他の職員 7,360円</li> </ul>	同	—	5,806千円	69,117円
手宿日当直	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶一般の宿直 平日 4,500円 土曜宿直 6,750円</li> <li>▶医師の当直 平日 15,000円 土曜宿直 22,500円</li> </ul>	異	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶一般の宿直 平日 4,200円 土曜宿直 6,300円</li> <li>▶医師の当直 平日 20,000円 土曜宿直 30,000円</li> </ul>	130千円	19,286円
手夜間勤	正規の勤務時間として、午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に対して支給 勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同	—	285千円	16,777円

## 5 特別職の報酬等の状況

(22年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	村長 548,000円
	副村長 531,000円
	教育長 481,500円
報酬	議長 280,000円
	副議長 225,000円
	議員 203,000円
期末手当	村長 (支給割合) 6月期1.45月分
	副村長 12月期1.60月分
	教育長 計 3.05月分
	議長
	副議長 議員
退職手当	任期毎 在職月方式
	村長 48/100
	副村長 29/100
教育長 20/100	

## 6 年次休暇の種類

○年次休暇 ○病気休暇 ○介護休暇 ○育児休暇

○特別休暇(産前、産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、忌引休暇、ドナー休暇、夏季休暇、配偶者及び子並びに父母の祭日休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇、公民権行使のための休暇、公の職務執行のための休暇など)

## 7 職員のサービスの状況

地方公務員法に全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬと規定されており、次のような職務上の義務があります。

- 法令等及び上司の職務上命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

## 8 公平委員会に係る業務の状況

- 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし